

平成29年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成29年2月24日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員（1名）

16番 伊藤信行君

欠員

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課参事	佐藤和枝君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長補佐	相澤栄悦君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第30号 平成29年度加美町一般会計予算

- 第 3 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度加美町介護保険特別会計予算
- 第 6 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 8 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 9 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度加美町宮駐車場事業特別会計予算
- 第 1 0 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 1 1 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 1 2 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計予算
- 第 1 3 議案第 4 1 号 町道路線の認定及び廃止について
- 第 1 4 議案第 4 2 号 工事請負契約の締結について（平成 2 8 年度上柳橋ほか 2 橋修繕工事）
- 第 1 5 議案第 4 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 6 議案第 4 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 7 議案第 4 5 号 加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用について
- 第 1 8 議案第 4 6 号 加美町都市計画審議会条例の一部改正について
- 第 1 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 0 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 2 1 議発第 1 号 加美町議会委員会条例の一部改正について
- 第 2 2 議発第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 第 2 3 加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の調査報告について
- 第 2 4 所管事務調査の結果報告について
- 第 2 5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 5 まで

午後 1 時 3 0 分 開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。16番伊藤信行君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番三浦 進君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第 2 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第 3 5 号 平成 2 9 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第 3 6 号 平成 2 9 年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第 3 7 号 平成 2 9 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第 1 0 議案第 3 8 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第 1 1 議案第 3 9 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第 1 2 議案第 4 0 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計予算

○議長（下山孝雄君） お諮りいたします。日程第 2、議案第30号平成29年度加美町一般会計予算、日程第 3、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 5、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算、日程第 6、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第 7、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第 8、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第 9、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成29年度予算であり関連いたしております。

すので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第30号平成29年度加美町一般会計予算から日程第12、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第2、議案第30号から日程第12、議案第40号までを一括議題といたします。

本件については、平成29年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員長 伊藤 淳君登壇〕

○予算審査特別委員長（伊藤 淳君） 平成29年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第30号平成29年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

以上、報告を終わります。

○議長（下山孝雄君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私は、平成29年度加美町一般会計予算並びに各種会計予算、水道事業会計予算に賛成の意見を述べるものです。

今回の予算を見ますと、一般会計は134億5,000万円、平成28年度と比較しますと4億3,800万円の減となっています。

合併特例債の1本算定となり、地方交付税が4億7,000万円減となっていることを考えますと、妥当な金額と言えます。

ここで予算の内訳を見ますと、下原住宅定住促進宅地造成事業に1億757万2,000円、高齢者向け町営住宅建設事業いわゆるシルバーハウジングに7,903万5,000円、バイオガス化推進事業に817万円、学校図書機能充実費として421万1,000円、これらは国立音楽院設置による移住定住の促進とあわせ、加美町の新しい未来を開くものとして時代の要請している事業と言えるのではないのでしょうか。

また、モンベルによるフレンドエリアやエコトラックルートの指定に伴って、全国のアウトドア愛好家のみならず、近隣のスローライフに関心を持つ人たちの交流人口の増加など、観光振興が期待されます。

加えて、新たな分野である薬用植物栽培による農家所得の向上など、町長言うところの「イカノエ」戦略の実現に向けた具体的な予算となっています。

今回は目立った大きな事業はないとの声も聞かれますが、平成29年度は1期目にまいた種が芽を出し、成長していくのを見守り、育てていく時期にあると言えます。

さらに、10月5日に認定されたバイオマス産業都市構想に関して、資源に乏しい日本の国がエネルギーとして使えるものは限られています。地球温暖化を何とかしようと、CO₂削減が世界的にも課題となっている今日ですが、私たちの足元や身の回りには食品残渣や生ごみなどの生物資源、バイオマスがあります。現在、大崎広域で生ごみを燃焼するために、加美町が負担している金額は年間1人当たり9,000幾らで約1万円近くにもなります。

その生ごみをエネルギーとして使用することで、化石燃料燃焼による負担金を減らすだけでなく、CO₂の量を削減することにもつながっていきます。燃費の悪い車からハイブリッド

へ、そして時代は電気自動車に移っていくように、世界は動いています。新しい事業にリスクはつきものです。知恵を寄せ合って、リスクをいかに小さくしていくか、ともに考えていきたいものです。

加美町が先駆けとして取り組むこれらの事業は、遅かれ早かれほかの自治体も取り組むことになるはずで、時代の要請とも言える将来を見据えた予算であると思います。議員各位の絶大なる賛同をお願いいたします。

結びになりますが、今期で第一線を去られる職員の皆様には、これまでの努力に敬意を表します。本当にご苦労さまでした。残る職員の皆様には、協働のまちづくりのなお一層の精励をご期待申し上げます。私たちもまちづくりのためともに汗を流すべく、戻ってくる覚悟でありますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます、賛成の討論といたします。

○議長（下山孝雄君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第30号平成29年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 起立多数であります。よって、議案第30号平成29年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第31号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第32号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第33号平成29年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第34号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第35号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第36号平成29年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第37号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第38号平成29年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第39号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（下山孝雄君） 全員起立であります。よって、議案第40号平成29年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第41号 町道路線の認定及び廃止について

○議長（下山孝雄君） 日程第13、議案第41号町道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしくお願いします。

議案第41号町道路線の認定及び廃止についてご説明申し上げます。

本案件は、平成14年から26年度に実施された県営圃場整備事業の門沢小瀬地区において、平成28年に換地処分及び県有土地改良財産の譲渡が終了したことから、圃場整備地区内で廃止となった町道13号線、総延長4,879メートルと、新たに認定する町道4号線、総延長2,461メートルについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

これにより町道の路線数は9路線が減少し、949路線、総延長74万333メートルとなるものであります。なお、お手元に町道路線の認定及び廃止についての資料を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第41号町道路線の認定及び廃止についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号町道路線の認定及び廃止については、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第42号 工事請負契約の締結について（平成28年度上柳橋ほか
2橋修繕工事）

○議長（下山孝雄君） 日程第14、議案第42号工事請負契約の締結について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第42号工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案件は、上柳橋ほか2橋修繕工事として、橋梁長寿命修繕化計画に基づき、上柳橋、六円橋、岩城橋の3橋について修繕工事を行うものであります。

工事内容については、コンクリート断面の修復や橋面の防水、伸縮継ぎ手及び防護柵の交換等を実施するものであり、工期を平成29年3月30日までとするものです。

6社を指名して2月6日に指名競争入札を行った結果、東北化工建設株式会社が8,300万円で落札しましたので、同社代表取締役谷本剛実と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、お手元に入札に関する資料及び修理補修一般図等を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第42号工事請負契約の締結について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号工事請負契約の締結について（平成28年度上柳橋ほか2橋修繕工事）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後1時58分 休憩

午後 2 時 1 6 分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

日程第 1 5 議案第 4 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第15、議案第43号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第43号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、欠員となっておりました農業委員につきまして、佐々木信幸氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、平成29年3月1日から平成31年3月31日までとなっております。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに議案第43号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に13番高橋源吉君、14番工藤清悦君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に13番高橋源吉君、14番工藤清悦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。13番高橋源吉君、14番工藤清悦君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（下山孝雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 賛成17票

以上のとおり賛成が全員であります。よって、議案第43号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第16 議案第44号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第16、議案第44号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第44号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、前議案同様、欠員となっておりました農業委員に、斎田洋一氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、平成29年3月1日から平成31年3月31日までとなっております。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに議案第44号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下山孝雄君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に15番伊藤 淳君、18番米木正二君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に15番伊藤 淳君、18番米木正二君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（下山孝雄君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（下山孝雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投 票〕

○議長（下山孝雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。15番伊藤 淳君、18番米木正二君に開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（下山孝雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 賛成17票

以上のおおりの賛成が全員であります。よって、議案第44号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおおりの同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第17 議案第45号 加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用について

○議長（下山孝雄君） 日程第17、議案第45号加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第45号加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用について、ご説明申し上げます。

本案件は、過日議決いただきました加美町音楽技能修得施設条例について、株式会社国立音楽院代表取締役新納重臣より、加美町音楽技能修得施設の長期利用に関する申請があり、地方自治法第96条第1項第11号及び条例第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

株式会社国立音楽院は、昭和42年の会社設立以来、音楽と仕事を結びつける教育施設として多数の人材を輩出しております。

加美町音楽技能修得施設を利用して、国立音楽院宮城キャンパスとして分校を新設するもので、施設の利用期間は平成29年3月1日から平成32年3月31日までとなっております。

平成26年3月に閉校しました旧上多田川小学校の跡地を利活用した分校の進出については、平成27年12月3日に町と立地に関する基本協定を締結しております。立地に関する基本協定書には、施設を無償貸与することで調印したところではありますが、施設の長期利用に関する申請とあわせて任意の代表取締役より、施設の使用料のうち施設管理に要する経費相当額190万円については、初年度から納入させていただきたいとの申し出がありました。

この施設を利用して、人材育成事業や各種講座事業、楽器修理事業に取り組み、楽器製作や音楽療法といった音楽による新たな産業を生み出すとともに、加美町への移住、定住も期待されることから、加美町の地方創生と音楽のまちづくりの推進につながるものと判断し、長期かつ独占的な利用について許可するに当たり、議会の同意を求めるものです。

お手元に議案に関する資料として、国立音楽院宮城キャンパスの事業計画、収支計画等に関する概要書を配付しておりますので、ご確認願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 確認しますけれども、3ページの平成29年度新入学生徒見込みということで24名になっています。これまでは50名の定員ということで我々は説明を受けてきたつもりです。この24名の件と、あとそれから5ページの職員配置数、平成31年度に食堂調理員なるも

のが出てきます。29年度、30年度は食堂の関係はどうなるのか。この2点、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをいたします。

まず1点目の平成29年度の入学生が24名ということでございます。確かに議員ご案内のとおり定数は50名ということで、今日まで募集活動等々をやってまいりましたが、現在届け出が16名から17名というようなこともございまして、初年度、平成29年度につきましては、あと1カ月でございすけれども、24名というようなことで計上させていただきました。いただきましたというか、したようでございます。

ただ、この国立音楽院の入学制度でございすけれども、これはいつでも入学できるという学校でございすので、引き続き4月、5月になりましても学生募集に励んでいきたいということでございます。

それから、ただいまの5ページの食堂の関係のご質問をいただきました。予定では平成31年度からとなつてございすけれども、いろいろな方にお聞きしますと、やはり学生がそろわないと食堂の経営が成り立っていかないというようなことございまして、平成31年度約100名を超えるものですから、この辺になりましたら食堂のほうを学校として経営したいという予定のようでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、町のほうでは50名というこれまでの説明、我々にもしてきましたし、国立音楽院から受けてきたはずですね。24名でもこれはいたし方ないという考えなのか、それ以外に何か考えがあるのか。

それから、食堂関係、要するにこれは地方創生の金ということで、もう平成29年度から利用するために投資してきました。すると、2年間使わないこととなりますよね。これに対しては町としてどういう考えを持っていますか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

まず1点目の24名の件でございすけれども、これは定員50名、それに近づくように努力をしてまいりました。町と国立、一緒になりまして学生募集等々PR活動も行ってまいりました。しかしながら、現実は今16名という状況でございす。平成29年度国立音楽院では24名ということでございすけれども、この目標値を超えるように、これからも一生懸命生徒募集を頑張

っていただければというふうに思っております。

それから、食堂の関係でございますけれども、確かに国の交付金といいますか、これは食堂につきましては交付金ではなくて、辺地債を活用いたしまして整備をしたというものでございますけれども、状況がやはり食堂を運営することによりまして、学校側の経営を圧迫といいますか、その一因になっても困るというようなこともございまして、この辺はもう少し推移を見守るしかないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかに質疑ございませんか。15番伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 私の聞き違いならお許してください。

先ほどの説明で、初年度から理事長の申し出により190万円の使用料をというような文言があったと思うんですが、当初4年間は減免の措置をして、300万円も5年目から発生するというような使用料という決定をするという説明をいただきましたが、先ほど理事長の申し出により初年度からというお話がありました。ということは、最初からもう190万円の使用料は入ってくるというような理解でよろしいのでしょうか。その後はどのようにあと対応するのでしょうか。その2点、お聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

実は2月22日に、長期使用に関する届け出書がございました。それとあわせまして使用料についてということで、先ほど町長が申し上げましたように、申し出書が町のほうに提出いただいた次第でございますが、それをちょっと読み上げさせていただきます。

旧上多田川小学校の利用につきましては、平成27年12月3日に締結した基本協定にて無償貸与として調印をしたところでございます。しかしながら、施設の整備に当たり弊社で負担を考慮しておりました備品等について、御町、加美町に整備をしていただき、また宮城キャンパス開校周知に向けた関連事業の開催、あるいは学校訪問等にもご協力いただくなど、ただただ御町の姿勢に感服し、報恩謝徳を思慮するばかりでありました。そこで、弊社といたしましても、その恩義に報いたく、協定で無償としておりました施設の利用料につきまして、全額無償ではなく、施設管理費相当額につきましては初年度から負担をさせていただきたいと考えております。

というような申し出をいただきましたので、今回議案といたしましてはこの申し出を尊重いたしまして、このような形でご提案をさせていただいたというところでございます。

なお、190万円の相当額につきましては、皆さんにお渡ししてございますけれども、2ページの収支計画の中の管理費の中の施設使用料、平成28年度が17万1,000円、平成29年度から205万2,000円と書いてございますが、この190万プラス消費税ということでございまして、205万2,000円を初年度からお支払いをするということでございます。

なお、今後の取り扱いというご質問をいただきましたけれども、平成31年度まではこの使用料の中の減価償却の部分、いわゆる110万円の部分につきましては使用減免に考えてございまして、平成30年度以降につきましては全額使用料をいただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 5ページの職員配置数についてなんですけど、先ほど早坂忠幸議員からも質問がありましたが、講師アシスタント、平成30年度から配置するというふうな計画になっておりますけれども、講師アシスタント7人、この数からいきますと配置する予定になっています。これは資格が要るのかどうか。地元民の雇用という観点から考えると、とても希望があるんですが、この講師の資格等々についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

5ページの平成30年度からの講師のアシスタントについてのご質問をいただきました。非常勤講師につきましては、東京の本校のほうから通っていただくという方々でございまして、講師のアシスタントにつきましても、やはりある程度の資格を持った方といいますか、指導者の方というようなことで伺ってございます。ただ、地元のほうでもこの学校で経験を積まれまして、こういった経験を持っている方になれば、このアシスタントのほうにもお勤めといいますか、お手伝いいただけるのかなと思っておりますが、ここに記載しておりますのはやはり地元ではなくて、もう既に経験を積まれている方ということでお聞きしてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 追加で答弁させていただきます。

技術的な指導ですね、これは常勤講師、それから東京から来る非常勤講師ですね、あるいは県内でも例えばピアノ調律などについては、ヤマハ、サンリツ、そういったところからの非常勤講師に来ていただくということになっています。

また、この学校には中高等部という、中学生のフリースクール、それから高等部というのは

サポート校ですね、こういった中で教科を教える先生というものも必要になってきます。こういった方などは、ことしも高校の教員資格を持っている方を募集しておりますけれども、こういった先生、あるいは授業をサポートするような方、そういった方の雇用というものが中高等部の学生がふえていけば当然これは必要になってきますので、採用していくことになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 3ページの①のところでお伺いします。

平成29年度見込み24人ということで、先ほど課長のほうから十六、七人ということで、現在わかるのであれば各科ごとに何人かというのを、わかれば教えていただきたい。それが1点。

平成29年度の見込みが24人で、平成30年度が47人新入学生が入って合計が66人ということは、5人ほどやめるというのか、卒業というか終わるのか、その辺就学年数とかその辺の関係も含めて、もしくは途中でやめるということを想定しているのか。どのようにつくっているか、わかる範囲で結構です。お願いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

平成29年度の入学生の内容というご質問でございますが、ちょっと今資料ありますけれども、後ほど回答させていただきます。

それから、平成30年度、31年度と数字が載っておりますけれども、これは学科ごとにコース期間が違います。福祉系の学科は2年、技術系の学科は3年ということもございまして、それらを加味いたしまして、この入学生をはじいているということでございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 2年、3年だとすると、1年というのはないとすれば、1年間の間に5人がやめるというか、少なくなっているということは、ちょっとおかしいのではないかなと思いますが。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 済みません、答弁が半分で済みません。

先ほども申し上げましたように、これは単純に計算はできないと。と申しますのは、専門部が学科1年コースでございます。それから、技術系の学科が3年、福祉系の学科が2年ということで、その都度卒業生もございまして、入学生もいるということでご理解をいただきたいと

思います。

○議長（下山孝雄君） ほかに。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 中高等部に平成29年度2名が入校されるようですが、学校名はこれまで何か聞かなかったようなので、学校名をお知らせください。

あわせて2ページですが、広告宣伝費で1,500万円、この辺が少し突出しているような感じですが、その辺の宣伝の方法なり、その辺について。町長は常々町長みずからもやっているということもよくお話しいただくんですが、あとさらにこの町でも別枠で当然ながら広報宣伝をされるのかどうか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この2名といいますのは、今高校生、これは学校名は言えませんが、高校生で大変前向きに検討してらっしゃる方がいらっしゃいます。ほかにもいらっしゃいますが、特にお二方、入学に向けて前向きに検討していらっしゃるので、ここで2名というふうに記されております。ちなみに学校名についてまではお話しすることはできません。

以下は、熊谷課長のほうから説明申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま広告宣伝費の金額が突出しているというご質問をいただきました。これはやはり今も行っておりますけれども、ホームページとかインターネット等々を活用しての広告ということでございまして、やはりこのぐらい大きな経費が必要だというものでございます。計画書を見ますと、ホームページやリスティング広告などのウェブ及びSNS媒体に重点を置いた広告事業を展開したいというようなことで、1,500万円から2,000万円の広告費となっているようでございます。

それから、今後町の支援といいますか、お手伝いといいますか、そういったご質問をいただきましたけれども、やはりこれもこれまで同様に、人的なもの等々でこの国立音楽院とともにお手伝いできるものはしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 広告宣伝費について私のほうからつけ加えさせていただきますが、実は今課長から答弁があったインターネット等による宣伝、それから紙媒体による宣伝に加えて、さまざまなコンサート、イベントなどのスポンサーにもなっていくという考え方です。例えば、

来年開催されます全国高校総合文化祭、これは大崎で行いますけれども、例えばそういったもののサポート、スポンサー、それから例えば仙台で行われていますジャズフェス、こういったもののスポンサーなども含めた形で、宣伝広告をしていきたいということでございますが、そういったことも含まれているということをご了解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第45号加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号加美町音楽技能修得施設の長期かつ独占的な利用については、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第46号 加美町都市計画審議会条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第18、議案第46号加美町都市計画審議会条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第46号加美町都市計画審議会条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案件は、本定例会2日目に提案し、可決いただきました議案第8号の中の第8条加美町都市計画審議会条例の一部改正において、審議会の構成委員から第3条第1項第2号に規定する議員について削除いたしました。が、上位法であります都市計画法及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令の解釈に誤りがございました。よって、これまでどおり審議会の構成委員に議員を加えるために改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより議案第46号加美町都市計画審議会条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号加美町都市計画審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

ここで企画財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど木村議員のほうから、平成29年度の入学生の内訳というご質問がございました。回答を保留しておりましたので、答えさせていただきます。

これは2月20日現在ということでございますけれども、ピアノ調律科1名、ヴァイオリン製作科2名、ギタークラフト・リペア科1名、管楽器リペア科6名、音楽療法学科3名、計16名となっております。

以上でございます。

日程第19 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第19、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員の宮崎地区の方が平成29年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き早坂貴美代氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものがあります。

任期は平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと思

います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり早坂貴美代さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第20 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（下山孝雄君） 日程第20、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員で宮崎地区の今野 守氏が平成29年6月30日をもって任期満了となりますことから、新たに竹中直昭氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦に当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期等につきましては、前議案と同様であります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり竹中直昭さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

ここで企画財政課長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

先ほど国立音楽院宮城キャンパスの願書申し込み状況をお話し申し上げましたが、ちょっと誤りがございました。改めて状況について申し上げます。

ピアノ調律科1名、ヴァイオリン製作科2名、ギタークラフト・リペア科1名、管楽器リペア科6名、音楽療法学科3名、さらに専門部3名ということになります。合わせまして16名、おわびして訂正をさせていただきます。

日程第21 議発第1号 加美町議会委員会条例の一部改正について

○議長（下山孝雄君） 日程第21、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。工藤清悦君、ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君 登壇〕

○14番（工藤清悦君） それでは、加美町議会委員会条例の一部改正についての提案理由を説明させていただきます。

加美町議会議員定数条例の制定により、加美町議会議員の定数が次期改選時より18名となることに伴い、それぞれの常任委員会における監視機能や行財政改革、または政策提言について討議可能な人数を確保するため、各常任委員会の定数をそれぞれ6人とするとともに、新たに議会広報常任委員会を設置して、議会だよりの編集に当たることとし、加美町議会委員会条例第2条を改正するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を終結いたします。

これより、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正についての採決を行います。
お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第1号加美町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第22 議発第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

○議長（下山孝雄君） 日程第22、議発第2号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（今野伸悦君） 事務局長です。

それでは、議発第2号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてでございます。

提出者	加美町議会議員	工藤清悦
賛成者	同	伊藤信行
	同	三浦又英
	同	一條寛
	同	高橋源吉
	同	伊藤淳

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、一昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものとするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年

宮城県加美町議会議員 下山孝雄

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣宛てでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。工藤清悦君、ご登壇願います。

〔14番 工藤清悦君登壇〕

○14番（工藤清悦君） 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についての提案理由を申し上げさせていただきます。

地方分権一括法の施行により、自治体の自己責任と自己決定権が大幅に拡大し、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割及び責務は格段に増大しております。

しかし、地方議会では、議員への立候補者が減少し、地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっております。このような中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものとする

ことが、議員を志す新たな人材確保につながっていくものと考えるところであります。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、国において地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を求める意見書を、国や関係行政官庁に対して提出すべきと考えております。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位の賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議発第2号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についての採決を行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第2号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、原案のとおり提出することに決定されました。

暫時休憩いたします。3時35分まで。

午後3時18分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

日程第23 加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の調査報告について

○議長（下山孝雄君） 日程第23、加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の調査報告についてを議題とします。

本件につきまして、委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員長 佐藤善一君 登壇〕

○加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員長（佐藤善一君） 本委員会の調査報告について、その結果について報告させていただきます。

調査事件につきましては、宮城県における指定廃棄物の最終処分場町内建設候補地問題に関することについてでございます。

最終処分場建設候補地となった田代岳について、選定経過や地理的条件、地域の実情・特性についての調査研究を行いました。

調査期間は、平成26年2月から平成29年2月までの3カ年であります。

調査の経過につきましては、お手元の調査報告書をごらんになっていただきたいと思っております。

それでは、調査結果について朗読させていただきます。

本委員会において、宮城県における指定廃棄物最終処分場の選定経過について説明を求め、情報を共有することから調査を開始した。

調査及び検討を具体的かつ詳細に行う必要があることから幹事会を設置し、これまで19回の特別委員会を実施してきた。

まず、関係団体から窮状を調査するため16団体から2回にわたり意見聴取を行ってきた。各団体からは建設断固反対、県内への処分場建設の白紙撤回など悲痛な訴えを重く受けとめた。

また、候補地である箕ノ輪山の現地確認を行い、斜面の崩落や地滑りの発生など軟弱な地盤であることを確認し、処分場建設には全く不適地であることの確証を得たところである。

さらに、町当局より候補地選定に対する検証状況、5者協議の内容や国からの回答などについての説明を得て、①広範囲に地滑りが起きており自然災害の危険性があること、面積等の抽出条件を満たしておらず、そもそも候補地から除外すべき場所であること。②環境省は、風評被害対策や処分場建設には安全に万全を尽くすとしているが、自然災害や人為的ミス等による事故が発生することも3・11の事故から検証されており、住民の飲料水や農業用水に使う水源地に高濃度の焼却灰を埋めて、もし事故が起きて水質汚染が発生した場合、環境省は責任をとれるのか、不安は払拭できないと言わざるを得ない。

これまで鳴瀬川流域の2市4町、並びに山形県最上町の各議会・関係団体に協力要請活動を行い、各々の議会から建設反対の意見書が提出されたほか、宮城県議会「指定廃棄物処理施設問題を考える県議の会」との意見交換、さらには、栃木県塩谷町議会への協力連携の要請を行

い、関係省庁への再度意見書の提出、宮城県選出国會議員への要望書の提出を行ってきた。

また、町内外に町民全体の意見を示すために、「加美町自然環境を放射能による汚染等から守る」理念条例を、政策条例として「加美町水資源保全条例」を制定したところである。

宮城県内の最終処分場建設については、県内3候補地の返上や濃度測定など現状の把握を含め対応を再検討することになり、8,000ベクレル以上の処理は当面棚上げし、基準値以下の処理を優先するなど、議論は事実上振り出しに戻った。

第12回宮城県市町村長会議では、8,000ベクレル以下の廃棄物の処理問題で、宮城県が掲げた県内施設での一斉焼却は先送りとなり、平成28年に入ってから議論は実質棚上げとなり、新年を迎えた。

そもそも原子力行政は、政府・国主導で進められてきており、福島原発事故は天災ではなく、明らかに人災であり、国と東京電力の責任は大きく、主体性のある十分な対応を求めるものである。

指定廃棄物どころか、基準値以下の処理も進まない、解決の糸口が見えない状況であるが、ほだ木、牧草や稲わらのまま安全に保管したり、埋設したりすることが不可能なのかどうか、まず、この検討を進める必要がある。

町として、最終処分場の町内建設反対を堅持し、一時保管の安全性を確保しながら、国や県の動向、他市町村の対応や焼却以外の処理方法・実証結果を参考に、住民の理解を得られる形で慎重に進めるべきと考える。

よって、議員改選後においても、継続調査を望み、本委員会の調査報告といたします。

現任期における本委員会に関することは最後になりますので、ここで一言退任のご挨拶を申し上げます。

皆様のご推挙によりまして委員長に就任させていただき、この間、大過なく職責を全うすることができたのは、委員各位のご支援とご協力によるものと厚く御礼を申し上げます。

委員各位におかれましても、ますますのご隆盛と地域発展にご尽力されますよう、ご祈念を申し上げ、退任のご挨拶といたします。

以上、本委員会の調査報告といたします。

○議長（下山孝雄君） これにて加美町田代岳指定廃棄物最終処分場建設候補地調査特別委員会の調査報告を終了いたします。

○議長（下山孝雄君） 日程第24、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員会委員長一條 寛君、ご登壇願います。

〔総務建設常任委員長 一條 寛君 登壇〕

○総務建設常任委員長（一條 寛君） 総務建設常任委員会の所管事務調査について報告させていただきます。

調査事件につきましては、1. 健全な行財政運営と政策課題について、2. 生活環境の整備についてとして、新たな行政需要に対応できる健全な行財政運営と今後対応すべき政策課題についての調査研究並びに住民ニーズに対応した生活基盤の整備、住民が安心して暮らせるまちづくりについての調査研究を行いました。

調査期間は、平成27年4月から平成29年2月までの2年間であります。

調査の経過並びに調査結果につきましては、お手元の調査報告書をごらんいただきたいと思います。

16ページ以降のむすびについて、ご説明させていただきます。

町では、「善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい町づくり」を推進するため、総合計画及び地方創生に基づく総合戦略を策定し、移住定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上に向けた各事業に取り組んでいる。

このような中、安定的な行財政運営は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で最も重要なテーマであり、町は、町民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた個性豊かなまちづくりを進めるとともに、次世代を担う子供たちに過度な負担を残さないよう努力しなければならない。

なお、平成26年度からは、地方交付税が合併算定替えから一本算定に切りかわり、交付額が段階的に縮減しており、町財政における一般財源の確保は、今後一層厳しくなることが予想される。しかしながら、各分野における計画事業や、さまざまな行政需要などを考慮すると、限られた財源の有効活用と効率の高い運用が求められるとともに、引き続き、町税を初めとする貴重な自主財源の確保や効率的な予算の執行、既存事業の精査と経常経費の削減、地方債発行の抑制等、行財政運営における最大限の努力を望むものである。

また、生活基盤の要となる道路等の整備については、町民の日常生活を支えるとともに、地域活性化に必要な不可欠な社会資本整備であり、かねてからの宿願であった国道347号線の通年通行が可能となったことに対し、地域の期待も大きいところである。

今後、この国道に付随する町内の沿線道路の整備を推進し、安全で快適に暮らせるまちづくりに向けた生活環境整備を促進するとともに、増加が期待される県内外からの町内入り込み客に対する振興策を講じ、国道347号線の通年通行に伴う地域活性化と地域経済への波及効果の促進に努められたい。

町では、昨年、地方創生に基づく「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口減少や町の課題等に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出することとしている。

この総合戦略の具体的施策として、音楽の力を活用した人の流れ・しごとの創出を図る音楽のまちづくりを推進することとし、国の地方創生事業を活用した国立音楽院の開校に向けて取り組まれている。

この上多田川小学校跡地を活用した国立音楽院加美校の開校にあたり、若者の仕事やライフスタイルを創出し地方創生につなげるとして、町では積極的に事業を展開しているが、事業効果及び事業者の将来の経営見通しが鮮明に見てとれないことや、運営経費、施設維持費など将来にわたる負担への懸念が払拭できない状況を考慮した上で、町民への説明責任を十分に果たしながら、堅実な事業推進に努められたい。

また、国が実施する筒砂子ダム建設についても、事業推進体制や実施のスケジュールなどを精査し、地域への影響や事業効果、町内への経済波及効果等を勘案しながらダム建設に関する協議を進めるとともに、町民への説明責任を果たし、町民の意見を反映した事業推進に努められたい。

町当局におかれては、本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、健全な行財政運営及び新たな政策課題の解決、生活環境の整備に積極的に取り組まれるよう要望するものであります。

以上、総務建設常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員長 伊藤 淳君 登壇〕

○教育民生常任委員長（伊藤 淳君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果について、ご報告を申し上げます。

1. 調査事件、福祉・教育行政について。

2. 調査目的、住民一人一人が心身の健康に取り組み、健康な生活を送るためには、保健・医療・福祉体制の充実と連携による一体的な対応が求められる。また、子供を安心して産み育て、健やかに育つ環境づくりを進めるための子育て支援体制や学校教育の環境整備、住民誰もがいつでも学べる環境と、多様なニーズに対応できる生涯学習活動の環境整備について、調査研究を行う。

3. 調査期間、平成27年6月から平成29年2月。

4. 調査の経過、計13回に及ぶ委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますので、お目通し願います。

5. 調査結果について報告いたします。

調査内容については、8ページから13ページをごらんいただきます。私からは、12ページからのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

委員会報告。

団塊の世代も高齢者世代に突入し、これまでに経験したことのない超高齢化社会となっており、これまでの介護ケア・医療ケアのあり方を根本的に見直さなければならない時期に差しかかっていると言える。国が進める地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で介護や医療、生活支援を受けられるように、行政が中心となって体制を整備していく必要がある。地域包括ケアシステムの名のもとに「介護難民」や「医療難民」が生まれてしまうことのないように、しっかりとした制度づくりを求める。

また、日本全体で少子化が加速する中、本町でも少子化が進んでおり、急速な対策が求められる。町では、子ども医療費の高校生までの無料化や第1子から子育て応援出産祝い金の支給など、子育て世帯への経済的な支援を行ってきたが、今後も支援を継続していくべきである。

子ども公園の整備については、町長公約の原点である「町民の声が届く町政へ」を実践するために、ゼロベースをも視野に入れた抜本的見直し、検討を強く要請し、建設予定地や施設形態、安全性の観点から計画の全てを見直し、子供たちが生き生きと健やかに育つ公園整備に向け、住民の意見を十二分に取り入れながら、なお一層の議論、検討を求める。

さらに、食育推進事業の一環として実施されている「げんき加美町地場産給食の日」は、地場産食材の供給が難しく、年二度の実施にも苦慮している現状であった。早急に食材の供給ルート構築に努められ、本事業の継続を要望する。

また、小・中学校の再編統合については、依然として進展が見られない中、本委員会では複式学級の実情を把握するため、鹿原小学校で教育委員会及び教職員、所管課職員とともに意見交換を実施した。小規模であるがゆえのメリットも実例として多く挙げられたが、単式学級と比較して教育の機会均等や環境の充実という面で、差異を感じずにはいられない。

広原小学校の事例をもとに、地域住民の理解や共通認識を得る努力を惜しまず、早急に複式学級解消に向けた一歩を踏み出すべきである。

生涯学習の活動拠点として大きな役割を担っている中新田公民館については、施設が老朽化し、雨漏りなどにより利用者の活動に支障を来している状況である。建てかえを含めた早急な対策を求める。

以上、本委員会は2年にわたる調査において、現場の実務者からの意見要望に主眼を置き、机上の論理で事を推しはかるのではなく、現場の実際の活動の中から問題点を見つけ出し、その声をすぐに行政に反映させることに徹して調査活動を行ってきた。

改革改善の必要な点はすぐにそれを行うべく提言をし、行政需要を全うすべくあらゆる機会を通し、具現化する努力を委員全員で行ってきた。

今後、解決すべき問題をさらに整理し、とどまることのない行政需要に対して、限られた財源の一層の健全運用に取り組まれるように要望し、当委員会の報告とする。

以上であります。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から、調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

産業経済常任委員会委員長高橋源吉君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員長 高橋源吉君 登壇〕

○産業経済常任委員長（高橋源吉君） それでは、本委員会で実施した所管事務調査について、

調査の結果を別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告いたします。

産業経済常任委員会所管事務調査報告書。

調査事件は、農林、商工及び観光に関する振興策についてであります。

調査目的は、地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりを推進するため、現状と課題について調査研究を行いました。

調査期間は、平成27年4月から平成29年2月まで調査してまいりました。

調査の経過につきましては、計12回に及ぶ所管事務調査を実施し、調査の内容は記載のとおりであります。

それでは、調査の結果について報告をさせていただきます。8ページをごらんいただきます。

本委員会の調査結果は、お手元の資料で8ページから11ページにあります。調査の結果に基づき、本委員会から指摘、提言事項について、その一端を報告させていただきます。

まず、農業についてですが、世界農業遺産の認定に向け、大崎地域1市4町と宮城県、関係団体に組織し、連携を強化し推進しているところであり、現在申請している「大崎耕土の巧みな水管理による水田農業システム」の認定後の活用について、農業振興や観光振興などの幅広い分野で効果的な利用と事業展開や広域的な交流などにより、地域の活性化へつなげられるように要望する。

また、加美町薬用植物研究会が設立され、耕作放棄地を含めた環境の違う農地で試験栽培を行い、町の気候風土に適した品種、品目を選定し、おおむね5年間の計画を予定している。計画どおり製薬会社と契約し、農業所得の向上につなげられるよう期待するところである。

町営放牧事業では、畜産公社へ指定管理をしており、畜産経営における後継者不足と高齢化や不安定な畜産経営の負担を減らす効果が出ている。さらなる利用率を上げるために周知徹底し、安定的な経営の維持に努めるよう指導されたい。

また、子牛の市場価格が高水準の取引価格で推移しており、肥育農家にとっては厳しい経営を余儀なくされている。地元産牛の推進のためにも、長期間の安定した経営ができるような体制づくりなどの支援を求めるものである。

鳥獣被害対策について、猿、イノシシなどの目撃情報も相次いでおり、農作物への被害が多く寄せられている。町の対策として、猟友会が組織している駆除隊を実施隊へ変え、絶えずパトロールを行い、駆除に必要なデータ収集などに努めているが、町民の安全確保や農作物の被害減少につながるような効果的な対策強化の実施を要望する。

観光事業としては、3公社の統合で加美町振興公社が誕生し、規模が大きくなったことによる宣伝効果や経理事務のメリットや、施設の連携による交流人口の増加に期待する。また、国道347号の通年通行や、モンベルフレンドタウンの登録など、今後サイクリングやカヌーなど、町の自然を生かし、交流人口の増加を期待するものである。

さらには、外国人観光客の期待に備えるため、振興公社や観光協会と連携し、観光案内板やパンフレット及び宿泊施設などの整備も必要と考える。

商店街活性化支援事業では、3地区に設立された商店街にぎわいづくり委員会が中心となり、それぞれの特徴ある取り組みを自主的にしてきており、商店街のにぎわいづくりへ向け期待するところである。

一方、空き店舗や後継者問題など、商店街の抱える課題は多い。商店街地区を存続させていくための施策を、商店主や地区民との合意形成に向け、十分な時間をかけ協議していく必要があると思われる。

魅力ある地場産品などの物販や情報発信を強化し、観光資源と商店街の特性を生かした拠点づくりを望むものである。

町が進める加美町バイオマス産業都市構想が、国の承認を受け、今後事業を推進していくこととなる。特にバイオガス化プロジェクトでは、維持管理費から見る費用対効果が薄いと思われる。将来町の財政負担にならないように、慎重に計画性を持って取り組まれるよう要望する。

今回、本委員会で調査した結果により、産業経済に関する課題について新年度以降所管課において真摯に検討していただくようお願いを申し上げ、産業経済常任委員会の報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から、調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長工藤清悦君、ご登壇願います。

〔議会運営委員長 工藤清悦君 登壇〕

○議会運営委員長（工藤清悦君） それでは、議会運営委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

調査事件につきましては、議会改革・議会活性化についてであります。

調査目的は、分権時代に対応した議会の活性化・方策についての調査を行うことといたしました。

調査期間につきましては、平成27年4月から平成29年2月までであります。

調査の経過でありますけれども、委員会開催を14回行っております。内容については、目を通していただければというふうに思います。

6ページの調査結果から読み上げまして、報告にかえさせていただきたいと思っております。

これまでの取り組みでありますけれども、当町議会では、合併以来、これまでに一問一答方式の導入や対面式演壇の設置といった取り組みを行い、論点の明確化と議論の深化を図ってきました。

また、インターネットによる中継・録画配信、ホームページや議会広報での議員の表決結果の公開、正副議長選挙に伴う所信表明演説会の実施、また定例会の具体的な日程を示したチラシ「かみまち議会」を全戸に配布するなど、町民に開かれたわかりやすい議会を目指して取り組んでまいりました。さらに、議会災害対策委員会の設置や議会広報モニター制度の導入、傍聴席への資料提供など、他の町村議会と比べても先進的な取り組みがなされてきております。

議会の活性化に向けての取り組みでありますけれども、議会運営委員会においては、議会の運営に関する事項や議長からの諮問事項に加え、分権時代に対応した議会の活性化・方策について、これまで14回の委員会を開催してきましたけれども、2回の先進地研修も行き、調査検討してまいりました。

中でも、議会基本条例、議員定数、議員報酬等については、効率的に作業を進めるため各分科会を設置し、それぞれに議論を深めながら十分な調査・検討を行い、それぞれについて議会改革特別委員会において全会一致で決定されたところであります。

その中での議会改革特別委員会に関してでありますけれども、平成25年第3回定例会において設置された当特別委員会は、延べ8回の委員会開催や議員定数検討分科会、報酬等検討分科会、議会基本条例検討分科会の3つの分科会を設置し、それぞれの分科会において調査・議論が重ねられました。

平成27年12月の特別委員会において、加美町議会基本条例（案）、議員定数を20人から18人への2人の減、議員報酬を23万円から25万3,000円への10%増などの決定がなされました。た

だ、議員報酬につきましては、その後の特別職給料等審議会また町長から提出された議案の過程の中で、最終的には7%増の24万6,000円ということで議決をされております。

開かれた議会を目指してでありますけれども、議会基本条例では、本会議を含め、各委員会、特別委員会、全員協議会についても原則公開することといたしました。また、町民からの要請に基づき意見交換会等を開催することや、議会が行う活動に町民参加の機会を確保すること、町政及び議会に関する情報を多様な手段を活用して町民に周知することなど、条例に盛り込んでおりました。

各会議の議事録については、本会議を初め予算・決算特別委員会、指定廃棄物特別委員会の記録をインターネットで公開しております。

また、議員研修の要綱の制定でありますけれども、やはり議会においても専門的な審議が増大しておりますので、議員の一人一人が調査研究の情報収集能力をどれだけ高め、または発揮できるかが大きな課題でありますので、議員の資質向上と議会活動の活性化を図るために、加美町議会議員研修要綱を制定し、平成28年度より運用実施しております。

三つ目の今後の議会改革・活性化に向けてでありますけれども、町民との関係強化については、議会の最高規範である議会基本条例の制定によって、これからは議会活性化の本番であります。条例の前文で示したとおり、今後の課題として、議員間の自由闊達な討議の機会や町民参加の場などについて、なお一層の取り組みが必要であると考えております。

町民の多様な意見を代表できる合議機関として、議会と町民の関係構築は、意見交換会等や参考人制度、公聴会制度といった議会の持つ権限をフルに活用し、町民の関心を議会に向けさせることが有用ではないかと考えております。

また、子ども議会の開催でありますけれども、議会主催による子ども議会は、平成27年、28年度と2回開催し、平成28年度においては事前学習会を開催するなど、より充実した内容で実施しております。事前学習会は、授業の一環として、議員が講師となり各学校へ出向いて、議員とは、または議会とは、などの子供たちの質問に対してわかりやすく議員が答え、議員や議会に対する理解を深めてもらっております。

選挙年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたこの時期に、選挙で選ばれた人が構成する議会の役割を自分たちで体験するということは、議員、議会をより身近に感じ取ってもらえるよい機会であると考えております。今後も子供ならではの発想を語れる、また充実した内容となるよう、関係者、関係機関とともに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

まとめでありますけれども、議会運営委員会においては、議会改革・活性化について2年間

にわたり調査を行い、議会に関する基本的事項を定めた加美町議会基本条例の制定など、一定の成果が得られたものと考えられます。特に、平成23年の地方自治法改正により、議員定数の上限数規定の撤廃がなされ、当町議会議員定数についても長く議論・検討を重ねてきたところであり、今回、議員定数が18人と2人減に改められたことは、団体意見の決定機関として、そして執行機関を監視する役割を担う機関として、議員一人一人の責務、役割が強く求められていくものと考えられます。

また、合併後、議題にも取り上げられなかった議員報酬等について、積極的に議論が交わされ、一定の合意がなされたことは、次の議員報酬等の改正へつながる一歩となるものと考えております。

この審議の過程の中で、政務活動費について協議がなされましたけれども、その適用範囲などまだまだ議論の途中であり、次への課題とすることにいたしました。

議員の政策力に直結する一般質問は、町の運営と政策に対する監査機能・政策提案機能を果たすものであり、60分という時間制限の中での一般質問のあり方等について、委員会としても意見集約まで至らなかったことについては、今後議論する余地があると思っております。

平成18年に北海道栗山町議会でも最初の議会基本条例が制定され、それは議会改革の手法として全国的な広がりを見せました。

当町議会においても、合併以来、町民にわかりやすい開かれた議会を目指し、情報媒体の代表とも言えるインターネットを活用しての積極的な情報公開など、さまざまな議会改革の取り組みを実行し、今回、議会の最高規範である議会基本条例を制定したことは、新たな議会改革の始まりであり、この議会基本条例も今後運用の中で改正が求められていくものと考えております。

議会活動が町民へなかなか伝わっていないと言われている現状を一つ一つひもとき、町民の期待に応えることができる議会となるために、今後も引き続き議会改革に取り組み、次期議会の新たな議員の責務として、その進展を強く期待し、本委員会の報告にさせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第25 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第25、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長工藤清悦君より、会議規則第74条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月1日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 大変お疲れさまでした。

今議会は、議員皆様の任期満了を3月末に控え、任期内における最後の定例会でございますので、本議会の最終日に当たり、一言お礼を兼ねご挨拶申し上げます。

まず、本定例会に提出いたしました平成29年度一般会計予算案を初めとする各種予算案並びに議事案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案どおり議決いただきましたことに対し、心から御礼を申し上げます。

また、今議会におきましても、議員の皆様から多くのご意見、ご提言をいただきました。今後の予算執行、また施策を通じ、できる限り町政に反映させてまいりたいと考えております。

さて、在任中、数多くのご功績を残されました議員の皆様様の任期も間近に迫ってまいりました。顧みますと、東京電力福島第一原発事故に伴う放射能問題では、指定廃棄物最終処分場建設阻止に向け、特別委員会を早々に設置し、平成26年12月には未来永劫にわたり水源を守り、町民の生命と健康を守る目的で、議員発議による水資源保全条例を制定していただきました。また、詳細調査と白紙撤回を求める住民緊急集会初め、詳細調査阻止活動にも議員皆様方にご

参加いただきました。町民と議会と行政との一体となった阻止活動が、事実上の白紙撤回につながったものと改めて感謝申し上げます。

また、議会改革を推進してこられましたことに対し、敬意を表します。

議会基本条例を制定し、議員定数の見直しについてもみずから身を切る改革として、定数減をお決めになり、3月の選挙を迎えることとなります。皆様の中には今限りでご勇退なされ、後進に道を譲られる方もいらっしゃるかと伺っております。ご勇退される議員におかれましては、議席を離れられましても引き続き町政発展のためご指導とお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

ご出馬を予定されている皆様方におかれましては、来る選挙でのご健闘をお祈り申し上げ、再びこの議場におきまして町民の代表としてその声を町政に反映していただくとともに、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しいまちづくりの実現のために、町政全般にわたりご支援を賜りますよう、心からご期待申し上げます。

最後になりますが、議員各位には加美町の発展と町民福祉の向上のため、これまで格別なるご理解とご協力を賜り、また多大なるご尽力を賜りましたことに対し、改めて敬意を表するとともに、深甚なる感謝を申し上げるものであります。

また、下山議長につきましては、加美町議会議長としてのみならず、宮城県町村議会議長会、さらには北海道東北町村議会議長会会長としてもご活躍されました。本当にお疲れさまでした。

議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（下山孝雄君）　ここで私からの発言もお許しをいただきたいと思えます。

本議会は平成29年度施政方針、予算を審議する大事な議会であり、また私たち任期の最後となります意義深い議会でもありましたが、無事終えることができましたことに感謝申し上げます。ここで恒例によりまして、議長の職の退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年4月、改選後の初議会において第4代加美町議会議長の大役を拝命いたしました。議員となったからには目指すべき大役、そのことが議会のありようにもつながるものと考えておりました者にとって、大変な使命と感じ、全力で取り組んでまいりました。職責を果たすことができたのも、佐藤副議長を初め議員の皆様方、お支えをいただいた事務局の皆さん、町当局職員のおかげと心からの感謝を申し上げます。

我が町では、今議会でも議論されましたとおり、まち・ひと・しごと創生事業に取り組んでおりますが、人口減少や少子高齢化などの課題が解決されているとは言いがたい現状でありま

す。事業の成果が町民の実生活に結びつけられるよう、取り組んでいかなければなりません。国内外が非常に不安定な時代の中で、信頼を得、安定した行政運営に着実に取り組んでいくことが、私たちのできる責務と言えます。そのことが地域、国の推進力へつながるものと信じております。

議長を選出するときに初めて行われた所信表明で、議会の権威の保持と合議制であることをわきまえた上で、ともに尊重し合い、自由闊達な討議を行い、町の方向性を広く町民に明らかにし、与えられた権限と責任を果たしていくことを申し上げました。具体的には、議会改革、常任委員会活動の強化、議員の質を互いに高め合う取り組みを議会でご理解をいただき、実践させていただきました。

何よりも議会活動の基本とすべき所管事務の開催は、これまでの倍にもわたり、幅広い行政の中で専門分野での掘り下げを行っていただき、その後の施策にもつながったものとなりました。議会改革の取り組みでも数回にわたり議員間の自由討議を実現できました。これで到達点とするのではなく、これからも時代に即応した議会のありようを目指していかなければと考えております。

議会改革だけに終わることなく、両輪となっております議員の質の向上にも取り組んでいかなければなりません。そういった意義からも、議員会議、議会の質の向上、質問向上のための勉強会を継続して取り組んでいただき、大きな役割を果たしていただきました。

また、加美町にとって降って湧いたような指定廃棄物処理問題では、3年間で30回にも及ぼうとする委員会、幹事会が対応に追われましたが、反対運動の中から得られたものも大きいものがありました。初め理解を得られなかった他議会への働きかけも何度か重ねているうちに、加美町の窮状と行政の単位を越えた地域課題であるのご理解をいただき、県議会、最上町、大崎市ほか3町の流域議会から反対の意見書の提出という結果につながりました。

これまで議会活動の範囲を広げた参考人制度の活用にもより、16団体との意見交換も通じて、議会の意思決定にすることができました。

また、広報は町民と議会をつなぐ大きな役割を持つもの、1回発行のたびに4日間も費やすという精力的な編集作業に取り組んでいただき、全国的な高いレベルにある県の広報コンクールにおいても、着実にステップアップが図られ、平成26年には見事特選という栄誉を勝ち取りました。これからもネクストワン、請うご期待、発行が待たれるような広報づくりを目指していきたいと考えております。

そのほか子ども議会への取り組み、アカデミーへの研修など、議会の皆様の積極的な議会活動は私たちの誇りであり、敬意を表するものであります。

私はめぐり合わせで、先ほど町長から紹介されましたような役割を担わせていただきました。引き受けるに当たっては、あくまで加美町の議長の活動に落ち度があってはならないこと、また対外的には加美町の議長では無理だったのではとか、宮城の会長では荷が重かったと言われることのないよう、全力で励んでまいりました。各自治体で取り組むべき課題をそれぞれの組織で決定し、国の施策へつなげていく議長会の役割の大きさも知らされ、さまざまな大会でも役割を与えられました。大変貴重な体験を得ることができましたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、このたびの議会改選に当たり、勇退を予定されておられる高橋源吉議員には、平成11年小野田町議員としてスタートなされました。当時、一番若い議員として春の統一選、まさに春風を吹き込まれました。以来4期、18年にわたって真摯に議会活動に取り組み、産業経済委員長、議会運営委員会委員長、特別委員長を務められました。一緒に活動した者として一抹の寂しさはありますが、当人においては町有数の農業経営を実践されており、他分野での活躍の期待も大きく、これからのご健康での活躍を心から願っております。

町民の福祉向上のため、行政の最前線に立って全力で職務に当たっておられる職員の皆さん、理想と現実を見据え、責任を持って常に最善の方策へ決断を持って当たっておられます町長を初め執行機関の皆さん、また、誤った判断をすることのないよう広く町民ニーズを捉えられる議員の皆さん、使命感、緊張感を欠くことなく、議場をお互いの主張を堂々と討議できる場としなければなりません。音楽でのまちづくりを一つの柱とする加美町の議場から、素晴らしいハーモニーが流れていることを願っております。

終わりに、町民初め深いご理解をいただきましたそれぞれの皆さんに御礼と感謝を申し上げ、退任に当たっての挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。（拍手）

以上をもちまして、平成29年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時32分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年2月24日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 三 浦 進

署 名 議 員 高 橋 聡 輔